

## 新城市こども園再編・整備計画策定支援業務公募型プロポーザル評価基準

### 1 審査方針

本業務の受注候補者の選定にあたっては、新城市こども園再編・整備計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領並びに新城市こども園再編・整備計画策定支援業務仕様書の関係書類をもとに提出された参加表明書・企画提案書等の内容、プレゼンテーション・ヒアリングにより、審査及び評価を実施する。

### 2 審査・評価の方法

審査は、書類審査（1次審査）、提案評価（2次審査）の2段階審査とし、新城市こども園再編・整備計画策定支援業務委託プロポーザル評価委員会において本評価基準により審査・評価する。

なお、企画提案要件を満たさない場合、失格とし、審査は行わない。

#### 企画提案要件

提出された参考見積金額が実施要領「2 事業費（予算額）」に示す金額を超えている場合は失格とし、審査は行わない。

#### 書類審査（1次審査）

参加表明書、企画提案書及びその添付資料により、以下の評価基準に基づく書類審査を行い、評価点の上位3者以内を選定する。なお、1次審査の評価点と同点の場合、3）企画提案書の評価点が高い者から順位を付ける。

#### 1）事業者の信用度

評価基準	配点
事業者の信用度	同種又は類似業務の実績、事業者概要において、以下の項目の順位に応じて得点。 ①：同種又は類似業務の実績件数が多い順に、「10点」「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」。 ②：事業者の保有する資本金額が多い順に、「10点」「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」。 ③：事業者の総従業員数が多い順に、「10点」「8点」「6点」「4点」「2点」の得点とし、以下は「0点」。
評価点	①、②、③の合計点数の上位3者の配点は、上位の者から5点、4点、3点とする。①、②、③の合計得点の上位3事業者に満たない場合、配点なし。 なお、①の実績件数、②の資本金額、③の総従業員数が

	それぞれ同数の場合、得点は同点とする。①、②、③の合計得点と同点の場合、1：①の得点、2：②の得点、3：③の得点の順に得点の多い順に評価点を付す。それでもなお同点の場合、同点順位とする。
--	---

## 2) 配置予定技術者

評価基準	配点
配置予定技術者	以下の資格保有者に対して得点。 ④一級建築士 の資格保有者1名につき「1点」。 ⑤技術士（建設部門－都市及び地方計画）の資格保有者1名につき「1点」。 ⑥技術士（建設部門－施工計画、施工設備及び積算）の資格保有者1名につき「1点」。 ただし、1技術者が複数の資格を保有している場合、保有する資格ごとに加点。
評価点	④、⑤、⑥の合計得点の上位3者の配点を上位の者から5点、4点、3点とする。④、⑤、⑥の合計得点の上位3者に満たない場合、配点なし。 なお、④、⑤、⑥の合計得点と同点の場合、1：④の得点、2：⑤の得点及び⑥の得点の多い順に評価点を付す。それでもなお同点の場合、同点順位とする。

## 3) 企画提案書

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
業務の目的、内容等の理解度	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	10点					
評価着目点	・業務の目的、内容、要件等を理解し、適切に業務内容へ反映されているか。					

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
取組体制・チームの特徴	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	5点					
評価着目点	・適正な人員配置により体制が作られ、十分なサポート体制が構築されている。					

	・本委託に向けて作られたチームの特徴、特性が記載されている。
--	--------------------------------

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
業務工程表	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	5点					
評価着目点	・効率的かつ効果的に事業を推進することができる具体的、妥当性の高い工程となっている。					

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
特に重視する業務遂行上の配慮事項	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	10点					
評価着目点	・「新城市こども園整備指針」の内容を把握し、本委託業務を遂行する上で、特に重視すべき配慮事項を整理し記述している。					

#### 提案評価（2次審査）

企画提案書等に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる提案評価を実施し、1次審査の評価点に加算し、最優秀提案者及び次点優秀提案者を選定する。

ただし、「1）事業者の信用度について」から「6）ヒアリングについて」までの項目における審査に参加した委員が評価した点数の合計平均が60点以上なければ最優秀提案者（契約候補者）として選定しない。

#### 4）課題に対する提案

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
課題①に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	10点					
評価着目点	・市民アンケートの実施における具体的内容と配慮事項が提案されている。					

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
課題②に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	15点					
評価着目点	・整備水準の設定における課題と事業者としての課題の達成方法が具体的に提案されている。					

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
課題③に対する提案	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	15点					
評価着目点	・市民との合意形成において特に重視する配慮事項について具体的に提案されている。					

#### 5) プレゼンテーション・ヒアリングについて

評価基準	配置比重					
	A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)	F (0)
プレゼンテーション・ヒアリングについて	極めて優れる	優れる	相当	やや劣る	劣る	不適格
評価点	20点					
評価着目点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案書の見やすさ、分かりやすさ</li> <li>・プレゼンテーションの分かりやすさ、業務に対する取組意欲</li> </ul>					